

タイトル 「応急維持工の交通事故防止対策」

工事名 平成 29 年度 1 号掛川維持管内西部維持修繕工事

地区名 袋井地区

会社名 株式会社 鈴恭組

主執筆者 監理技術者 後藤 寿仁

技術者番号 NO,00022712

① はじめに (工事概要含む)

工事名 平成 29 年度 1 号掛川維持管内西部維持修繕工事

発注者 国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所

工事場所 掛川市上西郷～磐田市小立野



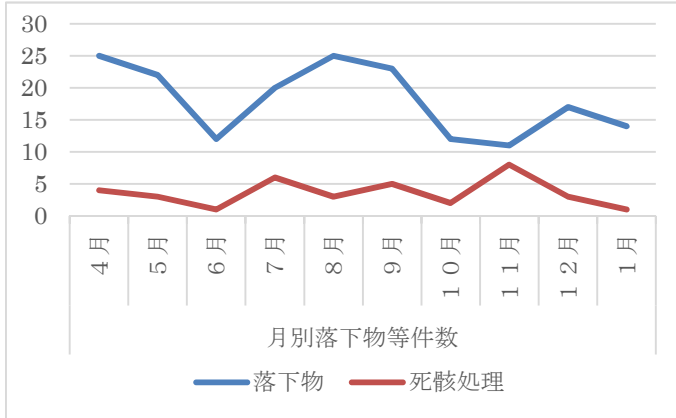
工期 平成 30 年 3 月 14 日から令和 2 年 2 月 28 日

本工事は、国道 1 号の維持修繕工事である。主に国道 1 号上における応急維持工を行っている。応急維持工には、発注者からの指示のもと、落下物の回収、轢死動物処理、降雨量及び地震時に伴う巡回（1 時間雨量 30 mm 以上 24 時間雨量 100 mm 以上、震度 4 以上の地震）を主な作業とし、24 時間体制にて実施している。

その他にも 11 工種の作業があるが今回は、応急維持工における交通事故防止対策を記述する。下表は落下物及び轢死動物処理の対応回数を月別に表にしました。

月別落下物等件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
落下物	25	22	12	20	25	23	12	11	17	14	181
死骸処理	4	3	1	6	3	5	2	8	3	1	36



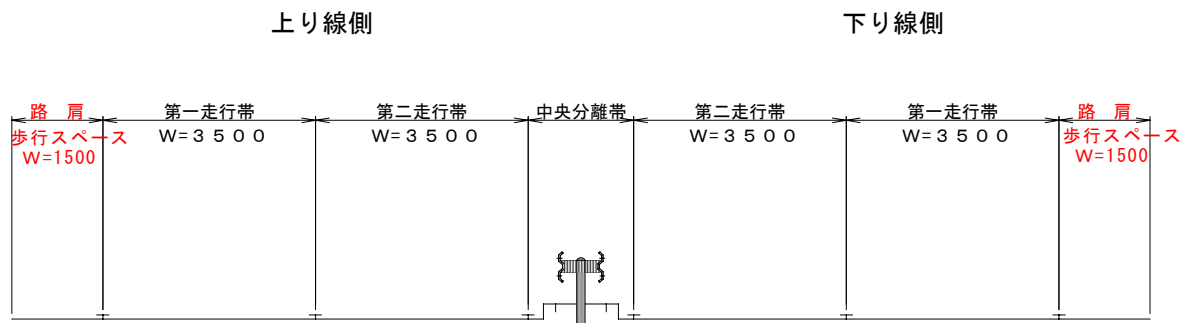
② 現場における問題点

国道1号沿いは、非常駐車帯が設置されているが、設置間隔が遠く1km以上離れている所があり、落下物等の回収時に歩く距離が長くまた、国道1号は歩行者禁止となっているため歩道が設置されていない区間が存在する。①の表より、落下物の回収が年間181件と多く、頻繁に国道1号を徒歩にて回収に向かわなければならない。下に国道1号の標準断面を記す。第一走行帯、第二走行帯は制限速度60km/hとなっているが、昼間でも80km/h近い速度で走行している車両が多く、また、夜間では100km/h近くの走行車両がいる。

本線路肩は幅1.5mとなっているため作業車1.5tトラックを停車するには狭く、外側線より本線側へ車両がはみ出し危険である。

そこで、作業時にける交通事故のリスクを低減する必要があり対策を講じた。

標準断面図



③ 対応策、改善点と適用結果

● 対応策

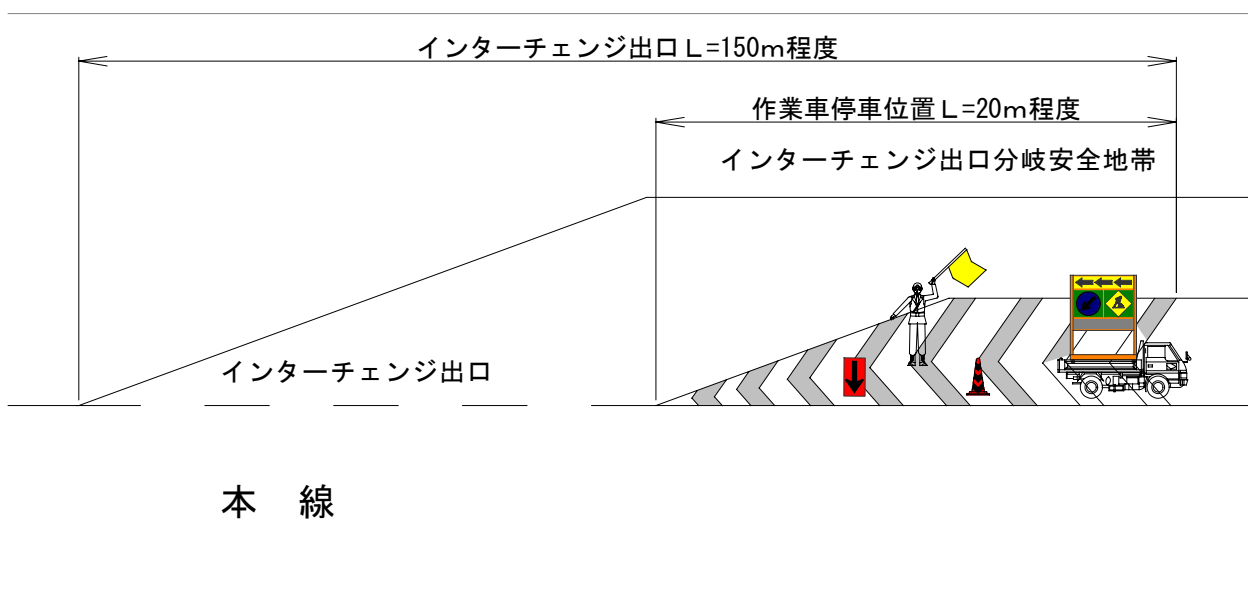
作業車の停車する場所が少ないため各インターチェンジを停車場とした。ただしインターチェンジも路肩幅員が0.75m程度と狭いため作業車の停車位置に十分な配慮が必要となった。

作業車の停車位置はオフランプ（出口）では本線分岐付近の安全地帯とし、オンランプ（入り口）では一般車両の通行が少ないオンランプ先端に作業車を停車するよう定めた。

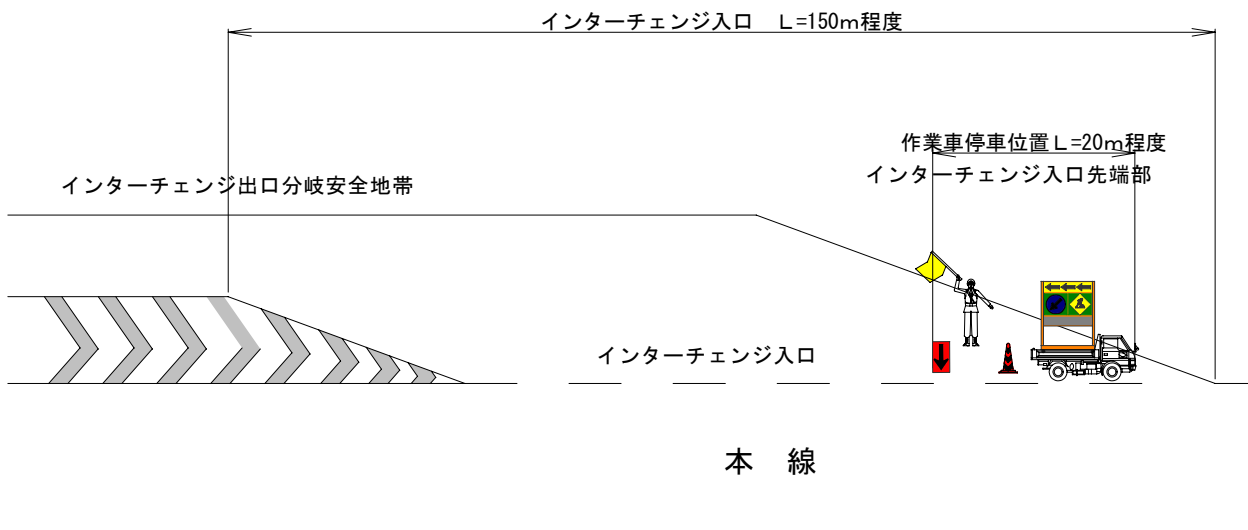
一般車両と作業車との接触を防止するため作業車には電光掲示板が搭載されている。

更に安全対策として作業車停車箇所には矢印板とカラーコーンを設置、黄旗による注意喚起をする事で一般車両への注意喚起を行った。

インターチェンジ出口作業車停車位置図



インターチェンジ入口作業車停車位置



● 改善点

- ・ 作業車停車位置を定めた。
- ・ 作業車停車時は、ハンドを左に廻し追突時一般走行帯へ飛びださないよう工夫した。
- ・ 輪止めの設置。
- ・ 矢印板、カラーコーンの設置。
- ・ 黄旗による注意喚起。

● 適用結果

作業車の停車位置を増やす事で、徒歩による移動時間が短縮され事故に巻き込まれるリスクを低減する事ができた。また、落下物等の対応が迅速となり一般車両への影響も低減する事が出来た。

④ おわりに（今後の留意点）など

本工事は、約2年間の工期と長いため、工事途中における気の緩みが生じる可能性が高い。常に緊張感を持ち続ける事は、精神的にもダメージがあると思われる。しかし、工事中の事故を未然に防ぐ事は現場を管理する者として責務であることから、作業前には緊張感を持ち作業手順書を厳守するよう職員、作業員全員に周知し無事故で工事が完成するよう指導した。

今回は、徒歩移動時間の短縮により事故へのリスクを低減する事が出来たが、更に安全な作業が出来るよう努めたい。